

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 7 月30日
【事業年度】	第26期（自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）
【会社名】	株式会社ザッパラス
【英訳名】	Z A P P A L L A S , I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 溝上 雅俊
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目51番 7 号
【電話番号】	03（5656）2758（代表）
【事務連絡者氏名】	管理グループ 担当取締役 大田 太佳生
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目51番 7 号
【電話番号】	03（5656）2758（代表）
【事務連絡者氏名】	管理グループ 担当取締役 大田 太佳生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年 4 月	2022年 4 月	2023年 4 月	2024年 4 月	2025年 4 月
売上高 (千円)	4,792,151	4,804,311	4,375,993	4,373,725	4,317,141
経常利益又は経常損失 () (千円)	376,149	212,657	341,690	350,331	243,340
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	286,365	8,361	469,046	162,482	158,785
包括利益 (千円)	280,815	66,311	469,387	97,841	432,633
純資産額 (千円)	6,638,957	6,520,514	5,749,152	5,677,289	4,963,920
総資産額 (千円)	7,154,807	7,143,327	6,280,976	6,202,494	5,478,503
1株当たり純資産額 (円)	519.98	508.46	473.32	472.45	553.12
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	22.44	0.65	36.86	13.41	13.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.7	91.2	91.5	91.5	90.6
自己資本利益率 (%)	4.4	0.1	7.6	2.8	3.0
株価収益率 (倍)	24.5	-	-	31.1	29.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	604,145	195,746	365,857	302,076	262,681
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	355,831	134,279	43,254	67,305	2,398,736
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,890	88,963	297,721	169,473	1,140,399
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,919,471	5,223,860	4,617,003	4,700,113	1,375,785
従業員数 (人)	137	145	144	98	87
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(6)	(9)	(10)	(13)

- (注) 1. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第23期及び第24期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年 4 月	2022年 4 月	2023年 4 月	2024年 4 月	2025年 4 月
売上高 (千円)	1,185,995	1,176,397	1,004,338	574,201	563,615
経常利益又は経常損失 () (千円)	51,260	47,075	227,306	52,627	194,028
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	128,736	24,946	227,886	8,222	229,554
資本金 (千円)	1,476,343	1,476,343	1,476,343	1,476,343	1,476,343
発行済株式総数 (株)	13,651,000	13,651,000	13,651,000	13,651,000	10,739,000
純資産額 (千円)	6,295,207	6,212,133	5,687,961	5,526,839	4,843,282
総資産額 (千円)	6,443,330	6,462,619	5,923,715	5,644,657	5,058,376
1株当たり純資産額 (円)	493.39	484.77	468.29	459.93	539.68
1株当たり配当額 (円)	7	3	10	5	5
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	10.09	1.95	17.91	0.68	19.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.7	96.1	96.0	97.9	95.7
自己資本利益率 (%)	2.1	0.4	3.8	0.1	4.4
株価収益率 (倍)	54.4	-	-	614.4	20.6
配当性向 (%)	69.4	-	-	736.7	25.5
従業員数 (人)	43	52	49	13	14
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(4)	(4)	(5)	(5)
株主総利回り (%)	162.6	128.4	111.4	129.2	126.9
(比較指標：TOPIX) (%)	(129.7)	(129.8)	(140.5)	(187.4)	(182.2)
最高株価 (円)	643	641	438	535	460
最低株価 (円)	332	416	300	331	313

- (注) 1. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第23期及び第24期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第23期及び第24期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
2000年3月	一般消費者向けに電子商取引を行うことを目的に、東京都渋谷区桜丘町4番23号にサイバービズ株式会社（資本金1,000万円）を設立
2000年5月	ファミリービズ株式会社より携帯電話向けコンテンツの企画制作・開発・運営に関する業務の受託を開始
2000年6月	株式会社NTTドコモのインターネット接続サービスである「iモード」向けにコンテンツの配信を開始し、デジタルコンテンツ事業を開始
2000年7月	ジェイフォン東京株式会社（現ソフトバンク株式会社）のインターネット接続サービスである「J-sky」（現Yahoo!ケータイ）向けにコンテンツの配信を開始
2000年10月	株式会社ディーディーアイ（現KDDI株式会社）及びKDDIグループ会社のインターネット接続サービスである「EZweb」向けにコンテンツの配信を開始
2000年12月	ファミリービズ株式会社より携帯電話向けコンテンツの提供事業に関する営業上の権利等を譲受
2001年4月	株式会社ザッパラスに商号変更
2002年4月	ゲームソフトの通信販売及び店舗販売に関する営業上の権利等を譲り受け、コマース関連事業を開始
2003年2月	本社を東京都目黒区中目黒一丁目8番8号へ移転
2003年3月	「iモード」向けに携帯電話を利用し商品の販売を行うサイトを立ち上げ、モバイルコマースを開始
2004年2月	インターネットに接続可能な携帯電話で物販を行うサイトに関する営業上の権利を譲受
2005年5月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2005年11月	携帯電話等の販売事業を行う株式会社ジープラスを連結子会社化
2006年2月	携帯電話向けコンテンツの企画制作及びモバイル向け広告配信事業を行う株式会社アレス・アンド・マーキュリーを連結子会社化
2006年7月	本社を東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号へ移転
2008年4月	株式会社アレス・アンド・マーキュリーの保有株式一部売却により、同社を連結子会社から除外
2009年2月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2011年11月	化粧品品の製造・販売・輸出入を行う株式会社ビーバイイーを連結子会社化
2012年4月	株式会社ジープラス（連結子会社）を清算結了
2012年11月	本社を東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号へ移転
2012年12月	株式会社アレス・アンド・マーキュリー（持分法適用会社）を清算結了
2012年12月	米国での事業展開のため、米国デラウェア州にZappallas, Inc. (U.S.) を設立（出資100%）
2012年12月	Zappallas, Inc. (U.S.) が米国NameMedia, Inc. より、同社傘下のDaily Insight Groupの事業を譲受
2013年12月	旅行事業を行う株式会社PINKを連結子会社化
2015年5月	株式会社ビーバイイーの保有株式の全部を売却により、同社を連結子会社から除外
2015年8月	「藤巻百貨店」事業を分社化し、株式会社caramo設立
2015年10月	株式会社caramoの保有株式の全部を売却により、同社を連結子会社から除外
2017年7月	本社を東京都港区赤坂九丁目7番1号へ移転
2018年9月	新設分割により既存占いサービス事業を株式会社cocoloniに、占いプラットフォーム事業を株式会社ワナップスに承継
2019年8月	連結子会社である株式会社ワナップスを吸収合併
2019年12月	連結子会社である株式会社cocoloniを通じ、占い関連サービス事業を行う株式会社コンコースの全株式を取得し、同社を連結子会社化
2020年12月	吉本興業ホールディングス株式会社との共同出資により、占い師専門プロダクション事業を行う株式会社Luck Out を新規設立
2021年3月	株式会社PINKの保有株式の全部を売却により、同社を連結子会社から除外
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
2022年7月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目51番7号へ移転
2023年4月	株式会社Luck Outの保有株式の全部を売却により、同社を連結子会社から除外
2023年5月	ベビー用品ECサイトのcuna select（クーナ セレクト）を事業譲渡
2025年3月	Zappallas, Inc. (U.S.) の有する海外占いサービス事業を事業譲渡

年月	事項
2025年 4 月	自己株式取得の結果、株式会社光通信が議決権の過半数を保有することとなり、当社の親会社となる

3【事業の内容】

当社グループは当社及び当社の連結子会社3社、非連結子会社1社で構成されております。当社は、グループ会社の経営管理を担い、子会社は占いデジタルコンテンツを企画制作・開発・運営し、モバイル・PC等のネットワーク回線を介して、またリアル店舗では対面にて、一般消費者向けに占いを中心としたサービスの提供等を行っております。

当社グループの事業は、

- (1) モバイル・PC向け占いデジタルコンテンツの企画制作・開発・運営を主力とし、電話・チャット占いや対面占いなど占い関連サービスを含む「モバイルサービス事業」
- (2) 米国においてZappallas, Inc. (U.S.) が占いサイトの運営等を行う「海外事業」
- (3) 法人向け占いASPサービスの提供等を行う「その他の事業」により構成されております。

(1) モバイルサービス事業

当社グループは、スマートフォンやPC向けの占いのデジタルコンテンツの提供を主力としております。また、電話・チャット占いや対面占いなどの占い関連サービスも提供しております。

従来からの占いサービスは、占いファンをメインターゲットとしております。よりパーソナルなユーザー対応の実現や新作の占いサイトの継続的な投入を通じ、占いファンである既存ユーザーの満足度を高めることに注力し、これまで支持を得てまいりました。

さらに、潜在的な顧客層と見込まれるユーザーへ占いをアピールし、顧客層を拡大するために、動画・SNS・マスメディアを活用したプロモーションや新たな占いコンテンツ・サービスの創出に取り組み、新規ユーザーの獲得を目指しております。

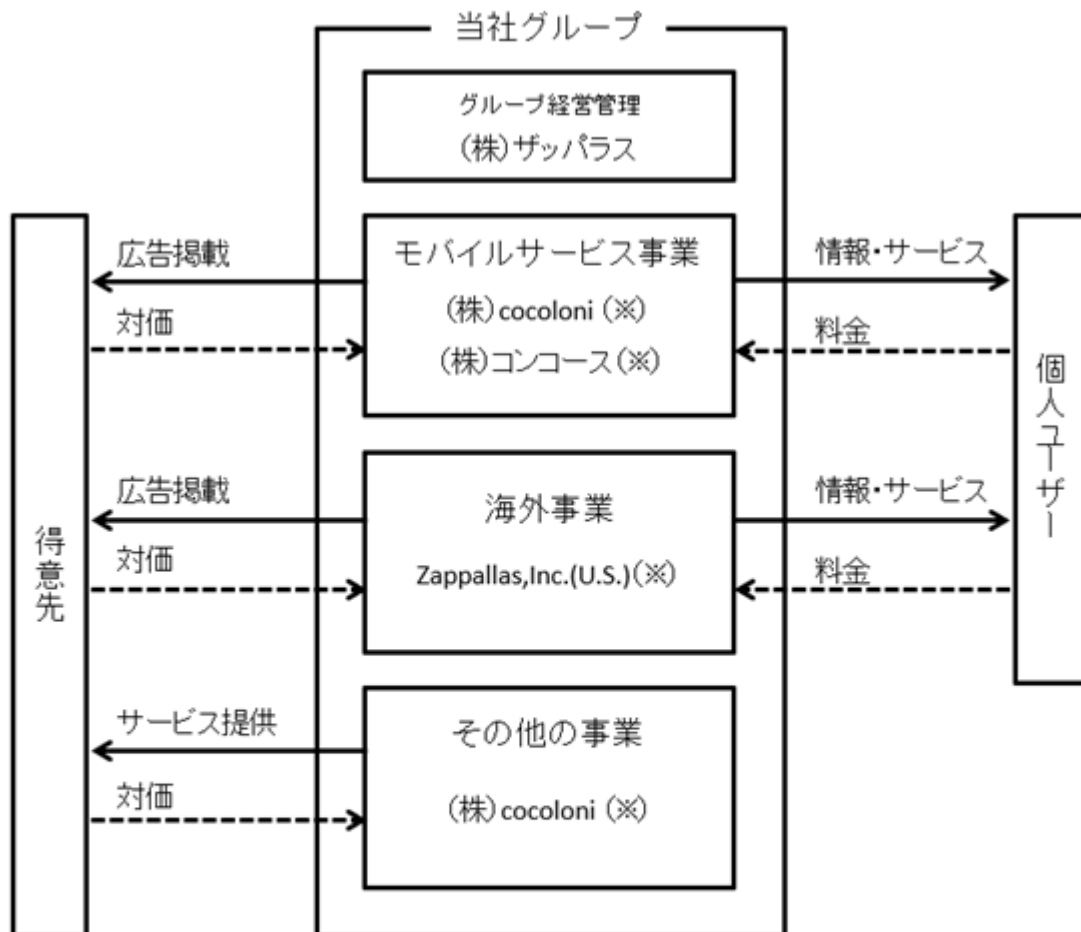
(2) 海外事業

米国に拠点を置くZappallas, Inc. (U.S.) が各種占いサイトにおいて広告販売を行う他、ユーザーに対するコンテンツの販売を行っております。なお、事業の選択と集中の観点から、Zappallas, Inc. (U.S.) が運営していた海外占いサービスは事業譲渡しております。

(3) その他の事業

モバイルコンテンツで培ったノウハウを活かし、法人向けに占い配信のASPサービスの提供や占いコンテンツ制作等を行っております。

以上を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(※) 連結子会社

—— サービス等の流れ
----- 金銭の流れ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (又は被所 有割合) (%)	関係内容
(親会社) 株式会社光通信 (注) 6、7	東京都豊島区	54,259 百万円	法人サービス事業 個人サービス事業 取次販売事業	(62.8) [62.8]	役員の派遣
(連結子会社) Zappallas, Inc.(U.S.) (注) 2、3	米国オレゴン州	4,500 千USドル	海外事業	100.0	役員の兼任 資金援助
株式会社cocoloni (注) 5	東京都渋谷区	100,000 千円	モバイルサービス 事業	100.0	役員の兼任 経営指導 業務受託 設備の賃貸
株式会社コンコース (注) 4	東京都渋谷区	30,000 千円	モバイルサービス 事業	100.0 [100.0]	業務受託 設備の賃貸

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、2025年3月末時点で403,868千円となっております。

4. 議決権割合[]内は、間接所有割合で内数であります。

5. 株式会社cocoloniについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,708,043千円
	(2) 経常利益	325,590千円
	(3) 当期純利益	209,625千円
	(4) 純資産額	1,040,217千円
	(5) 総資産額	1,468,178千円

6. 有価証券報告書を提出しております。

7. 株式会社光通信は当社の議決権を直接所有しておりませんが、当社の主要株主である光通信株式会社、株式会社UH Partners 2、株式会社エスアイエル及び株式会社UH Partners 3の親会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
モバイルサービス事業	69 (8)
海外事業	- (-)
その他	4 (-)
全社（共通）	14 (5)
合計	87 (13)

- （注）1．従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び退職者を含んでおりません。また、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3．臨時雇用者にはアルバイトを含み、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

2025年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
14 (5)	40.4	8.0	5,644

セグメントの名称	従業員数（人）
モバイルサービス事業	- (-)
海外事業	- (-)
その他	- (-)
全社（共通）	14 (5)
合計	14 (5)

- （注）1．従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び退職者を含んでおりません。臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 4．臨時雇用者にはアルバイトを含み、派遣社員は除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、サービスを通じて顧客の日々の生活に潤いと精神的活力を生み出すという価値の提供を目指しております。この方針のもと、顧客それぞれの個性を尊重し、安心して楽しめるサービスを提供することで信頼できるパートナーとしての地位を築き、その結果、顧客のライフタイムバリュー（顧客生涯価値）が向上することで、当社グループの企業価値の向上につながっていくものと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは当面、売上高及び営業利益を経営指標として重視しております。

(3) 経営戦略等

当社グループの事業は主に、国内における占いコンテンツの配信及び占い関連サービスからなる国内占い関連事業、米国において占いコンテンツを配信する海外占い関連事業、法人向けの占い関連サービスを展開するその他の事業から構成されております。

国内占い関連事業は当社の中核事業であることから優先的に経営資源を集中しており、今後もユーザーニーズに合致したコンテンツサービスの拡充や、占い関連新規サービスの企画開発、動画・SNS・マスメディアを活用したプロモーションに注力していきます。

なお、海外占い関連事業につきましては、当社グループにおける事業の選択と集中の観点から、事業譲渡を行い、撤退をいたしました。

以上により、既存ユーザーの満足度を向上させると共に、潜在ユーザーとのコンタクトポイントを拡大していくことで、当社グループの顧客基盤を拡大・強化し、中長期での企業価値向上をめざしてまいります。

一方、当社グループでは、リモートワークに加え時差勤務制度、法定以上の育休制度の他、コンプライアンス研修やコンプライアンス管理体制の整備を通じてハラスメント防止策を講じる等、全ての従業員が最大の能力を発揮できるよう就業環境を整備しております。

また、リモートワークへの最適化を目的としたペーパーレス化やRPA導入等への投資による業務の効率化、当社のサービス名称に関して積極的に商標を登録する等の知的財産保護を進めているほか、危機管理の一環として、平時より遠隔地でのサーババックアップやマニュアルの整備を行う等、大規模災害後においても事業活動が継続できるような対策を講じております。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループは占いのデジタルコンテンツ分野において、多数の実績と占いユーザーの顧客基盤を構築しており、市場における優位性を有している状況にあると考えております。一方でライフスタイルの変化、スマートフォンを通じた各種サービスの多様化やトレンドの移り変わりなど、環境変化に対応し、新たなユーザーの獲得や関係性構築の手法を確立していく必要があります。

このような中で、持続的な成長を目指していくにあたり、以下を当社グループの優先的に対処すべき重要な経営課題としてとらえております。

占い顧客基盤の拡大・強化

当社グループの主力サービスである占いにおきましては、潜在的な占いのニーズを引き出す新たな形の占いサービスを提供するとともに、よりパーソナルな対応を可能にするコンテンツ・サービスを拡充させてまいります。これにより、ユーザー層の拡大を図るとともに、占い顧客基盤を中核としたCRM(注)を絶えず強化していくことにより、当社グループの収益の拡大と持続的な成長をめざしてまいります。

サービスの提供・集客手法の多様化

当社グループの主力サービスは占いですが、多様化する市場に対応し、新規ユーザーを獲得していくため、サービスの提供・集客手法を再構築していくことが不可欠であると考えております。

各種取り組みを通じて、新たな顧客体験を提供し、潜在ユーザー層の拡大並びに占いコンテンツファンの創出に継続的に取り組んでまいります。

新技術への対応

当社グループが属するモバイルインターネット業界は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いでおり、非常に変化の激しい業界となっております。当社グループが今後もユーザーにとって魅力的なサービス

を提供し続けるためには、これら新技術を取り入れ、新しいサービスを迅速に展開していくことが重要であると認識しており、引き続き人材面での強化を図ると共に新技術を持つ企業との提携・協業なども視野に入れてまいります。

(注) Customer Relationship Management

情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のこと。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております体制によって企業活動を行っております。経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正で透明性のある経営システムを構築し、維持していくことが重要であると考えております。

(2) 戦略

リモートワーク最適化を推進するためのペーパーレス化や、RPA導入による業務の効率化、時差勤務制度、法定以上の育休制度の他、多様な従業員が働きやすい環境の構築を進めております。

また、コンプライアンス研修やコンプライアンス管理体制の整備を通じてハラスメント防止策を講じる等、全ての従業員が最大の能力を発揮できるよう就業環境を整備しております。

(3) リスク管理

当社グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであり、当社の企業行動憲章に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス規程、リスクマネジメント規程等を策定し、社内全体にコンプライアンスを徹底させるための推進体制を構築しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、人材の多様性が中長期的な企業価値の向上のための重要な要素であると認識しており、性別、国籍、キャリア等の属性によることなく、意欲と能力によって人材を登用するという方針のもと、時差出勤制度、時短勤務及びリモートワーク制度等、属性に関わらず各人の持つ力が最大限に発揮できるような社内環境整備、人材育成を行っています。他方、当社は役割ベースの比較的フラットな組織体となっており管理職という概念が希薄であること、また既にその登用に当たっては属性にとらわれないものとなっていることから、属性ごとの目標値を定める予定はありません。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項の内、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下の通りです。

当社グループはこれらのリスクを認識し、リスクの顕在化の回避と、顕在化した場合の対応策の準備に努めてまいります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものととなります。

当社グループの事業内容に関するリスクについて

(1) モバイルサービス事業に関するリスク

モバイルコンテンツ市場の動向及び競合について

モバイルコンテンツ市場はスマートフォンの普及により事業環境が大きく変化しており、当社グループが提供する「占い」分野にも多数の競合が存在しております。当社グループでは顧客の利用動向データベース等を活用し、顧客の嗜好に合った飽きのこないコンテンツを提供することによって競合他社との差別化を図ることに努めてまいりました。しかしながら今後、当社グループが魅力的かつ有益なコンテンツを適時に提供できず、他社との十分な差別化が図れない場合や、無料コンテンツの台頭により有料コンテンツの利用率が減少した場合には、顧客数の減少を招き当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応として、常に市場動向を分析し、各種サービスの企画制作・運用への活用や見直しを行っております。

外部委託先からの情報提供によるコンテンツについて

当社グループは、情報提供者又は著作権者等の外部委託先から情報提供を受けてコンテンツの企画制作・提供を行っております。当社グループではこれら外部委託先との良好な関係の構築に努めておりますが、外部委託先との契約内容の見直しや解除がなされた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、特定の外部委託先への依存度を軽減することで、リスク分散を図っております。

特定事業者への依存について

当社グループは、株式会社NTTドコモ（以下「NTTドコモ」という。）、ソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」という。）、KDDI株式会社（以下「KDDI」という。）に向けて複数のコンテンツを提供しており、現状はNTTドコモに対する売上高比率が比較的高い状態にあります。今後、各キャリア、特にNTTドコモの事業方針に変更等があった場合には、当社グループの事業戦略及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、cocoloni占い館を始めとする当社グループが直接運営するサービスの育成・強化に取り組んでおります。

技術革新への対応について

モバイルインターネット業界は、常に新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が進んでおり、変化の激しい業界であると言えます。当社グループはこれら変化に対応するため、新技術への迅速な対応とそれを活用したコンテンツ・サービスの提供に、今後とも積極的に取り組んでいく方針であります。しかしながらこのような変化に適切に対応できない場合、又は、新技術に対応するために多大な支出が必要となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、適切な人材の強化を図るとともに、新技術をもつ企業との提携・協業などを視野に入れてまいります。

広告戦略について

当社グループは、広告の費用対効果を検証しながら、最適な広告を選択し新規ユーザーの獲得に努めております。しかしながら、当社グループの想定どおりにユーザーを獲得できない場合や、競合による広告枠の獲得競争の激化等により獲得コストが上昇した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、広告出稿の専任担当者を置き、常に広告市況や新たな広告手法のリサーチに取り組んでおります。

新サービス・新規事業について

当社グループは、ユーザーの満足度を上げるために今後も新サービスの提供や、新規事業の開発に積極的に取り組んでいく方針です。しかしながらこれら新サービスや新規事業の開発には多大な時間を必要とし、想定以上のコストが発生する可能性があります。またこれらが最終的に収益に貢献することなく損失が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、新規サービスの展開にあたっては、計画段階の精査はもちろんのこと、随時その進捗及び外部環境の変化を把握することで、将来の収益性を検証し、継続の可否を決定しております。

株式会社コンコースにおける事業展開について

当社グループの株式会社コンコースは、2019年12月2日付で株式取得によりグループ企業となりました。当該子会社における事業展開が計画どおりに進まない場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクに対して、随時事業計画の進捗状況を把握し、状況の変化に合わせた施策を講じるとともに、適宜モニタリングを実施しております。

(2) 海外事業に関するリスク

海外における事業展開について

当社グループでは米国現地子会社にて占いサイトの運営等を行っていましたが、事業譲渡により事業面においては撤退を行っております。各種の権利等は譲渡先へと引き継ぎを行いましたが、米国現地子会社の事業運営時に起因する何らかのトラブルが生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

為替について

当社グループが保有する外貨建資産や、現地通貨建てにて作成される海外子会社の財務諸表については、連結財務諸表作成時に円換算することになるため、為替相場の変動により当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、為替相場に関する情報の収集に努めております。

(3) 事業環境に関するリスク

法的規制について

当社グループの事業は様々な法的規制の対象となっておりますが、常に法令遵守を意識した営業活動を行っており、現時点ではいずれの規制等にも抵触していないものと認識しております。しかしながら今後、各省庁等における現行の法解釈に何らかの変更が生じた場合、もしくは新たに当社グループの事業又は営業方法を規制する法律等が制定・施行された場合、その内容によっては事業活動が制約を受ける可能性や新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、関連する法令等の制定・改正についての情報の事前収集を実施するとともに、コンプライアンス徹底に向けて全社的な意識強化と定着に努めてまいります。

個人情報の取扱いについて

当社グループでは、コンテンツを利用する顧客の携帯電話番号やメールアドレス、その他サービスを利用する上で必要な個別情報や、サービスの提供に伴い取得した氏名、住所、電話番号等の個人情報を知り得る立場にあります。これらの情報に関しては当社グループに守秘義務があり、当社グループが知り得た情報については、データへのアクセス制限、不正侵入防止のためのシステムの採用や外部データセンターの利用等、個人情報の流出を防止するための諸施策を講じるとともに、「個人情報保護」の維持に向けた運用管理の徹底に努めております。しかしながら、万一、当社グループの社内管理体制の問題又は社外からの侵入等により、これらのデータが外部に漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等によって当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

システムリスクについて

当社グループの事業は携帯電話等の端末によるインターネット接続に依存しており、自然災害や事故などにより通信ネットワークが切断された場合には、サービスを提供することが不可能な場合があります。またアクセスの急激な増加等、一時的な負荷増大によって当社グループのサーバーが作動不能に陥った場合や、当社グループのハードウェア又はソフトウェアの欠陥により正常な情報発信が行われなかった場合には、システムが停止しサービス提供が不可能となる場合があります。更には、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪や担当者の過誤等によって当社グループや取引先のシステムが置き換えられたり、重要なデータを消失又は不正に入手されたりする可能性があります。以上のような障害が発生した場合には、当社グループに直接損害が生じる他、当社グループの社会的信用・信頼の低下を招きかねず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、サーバー/ネットワークの冗長化及びDRサイトの構築、ウィルス対策ソフトの導入に加え、脆弱性診断を定期的実施し、システムの安定稼働及びセキュリティ対策を講じております。

内部管理体制について

当社グループでは内部関係者の不正行為等による不具合が起きることのないよう、国内外の法令・国際ルールの遵守及び企業倫理に沿った企業行動憲章を制定するとともに、コンプライアンス・プログラムを継続して運用しております。しかしながら法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性を完全に消し去ることは困難であるため、これらの事態が生じた場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人的資源について

当社グループでは今後更なる業容の拡大、多様化に対応していくために、グループ内の各部門において一層の人材強化が必要であると考えております。しかしながらグループ内における人材育成や外部からの人材登用等が計画どおりに進まず、適正な人材配置が困難となることにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、リモートワーク等働きやすい環境を構築し人材の流出を防ぐとともに、優秀な人材の採用を計画的に実施してまいります。

感染症、紛争、災害等の外部要因

当社グループの主要なサービス提供手法はインターネットを介したものであり、新型コロナウイルス感染症の拡大・蔓延時においても事業への影響は限定的でした。しかしながら今後、過去に例を見ない感染症によるパンデミックや大規模な国際紛争、災害等が発生し、経済活動が大きく抑制されることがあれば、消費者の消費意欲低迷などが引き起こされ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、今後もリスクとなりえる外部要因の情報収集と有事の際の対応策の準備を継続してまいります。なお、リモートワークやWeb会議はすでにグループ内に浸透しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績等の状況

a. 財政状態

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
総資産	6,202,494	5,478,503	723,991	11.7%
負債合計	525,205	514,583	10,622	2.0%
純資産	5,677,289	4,963,920	713,369	12.6%

b. 経営成績

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
売上高	4,373,725	4,317,141	56,583	1.3%
モバイルサービス	3,854,821	3,884,137	29,316	0.8%
海外	402,764	317,820	84,944	21.1%
その他	116,158	115,183	974	0.8%
調整（注）	19	-	19	-
営業利益	280,400	300,003	19,603	7.0%
モバイルサービス	692,989	581,094	111,894	16.1%
海外	48,163	43,843	92,007	-
その他	41,010	43,734	2,724	6.6%
調整（注）	405,435	368,668	36,766	-
経常利益	350,331	243,340	106,990	30.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	162,482	158,785	3,696	2.3%

（注）売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高又は振替高であります。

営業利益の調整額は、全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

キャッシュ・フローの状況

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
営業活動による キャッシュ・フロー	302,076	262,681	39,395	13.0%
投資活動による キャッシュ・フロー	67,305	2,398,736	2,331,430	-
財務活動による キャッシュ・フロー	169,473	1,140,399	970,925	-
現金及び現金同等物	4,700,113	1,375,785	3,324,327	70.7%

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	前期比(%)
モバイルサービス事業(千円)	271,788	128.9
海外事業(千円)	-	-
報告セグメント計(千円)	271,788	127.4
その他(千円)	2,280	41.8
合計(千円)	274,068	125.3

(注) セグメント間の取引については相殺消去しておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	前期比(%)
モバイルサービス事業(千円)	3,884,137	100.8
海外事業(千円)	317,820	78.9
報告セグメント計(千円)	4,201,957	98.7
その他(千円)	115,183	99.2
合計(千円)	4,317,141	98.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しておりません。

2. 当社グループのモバイルサービス事業は、各キャリアの情報料回収代行サービスを利用して、一般ユーザーに有料情報サービスを提供するものであります。最近2連結会計年度における主な相手先別の売上高は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)		当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
S Bペイメントサービス株式会社	1,023,495	23.4	1,118,081	25.9
株式会社NTTドコモ	627,515	14.3	555,166	12.9
KDDI株式会社	534,988	12.2	529,394	12.3
ソフトバンク株式会社	440,143	10.1	367,468	8.5

(2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末の財政状況について、総資産は5,478,503千円となり、前連結会計年度末に比べ723,991千円減少しました。主な要因は、投資有価証券の増加額2,451,856千円、現金及び預金の減少額3,525,341千円によるものであります。

負債合計は514,583千円となり、前連結会計年度末に比べ10,622千円減少しました。主な要因は、繰延税金負債の増加額106,106千円、未払法人税等の減少額58,128千円、契約負債の減少額45,655千円によるものです。

純資産は4,963,920千円となり、前連結会計年度末に比べ713,369千円減少しました。このうち株主資本合計にその他の包括利益累計額を加えた自己資本は4,963,920千円となり、前連結会計年度末に比べ713,369千円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益158,785千円の計上、剰余金の配当60,083千円、自己株式の取得1,085,918千円、その他有価証券評価差額金の増加額232,890千円によるものです。

経営成績について、当連結会計年度における当社グループは、前々連結会計年度から前連結会計年度に実施した経営合理化を経てスリム化された組織体制の下、事業の強化に努めてまいりました。

主力の占いサービスにおいては、新規コンテンツの継続的な投入や、YouTubeを活用したプロモーションの展開などユーザーの獲得に取り組んでまいりました。またM&Aの実施により、電話占い「ウラナ」などを譲り受け、オンライン占いサービスを中心に拡充を図りました。一方で、事業の選択と集中の観点から、米国子会社が運営していた海外占いサービスを事業譲渡いたしました。

この結果、売上高は4,317,141千円（前年同期比1.3%減）、営業利益は300,003千円（前年同期比7.0%増）、経常利益は243,340千円（前年同期比30.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は158,785千円（前年同期比2.3%減）となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりであります。

（モバイルサービス事業）

モバイルサービス事業セグメントは、メディア露出で人気のある占い師の監修する占いコンテンツ等の維持や、電話・チャット占いなどのオンライン占いの伸びにより若干の増収となりました。しかしながら広告宣伝費の投下や事業基盤整備のコストなどにより減益となりました。

（海外事業）

海外事業は、人員最適化等のコスト改善を推進した結果、前連結会計年度の営業損失を脱却し、営業利益を計上するに至りました。なお、事業の選択と集中の観点から、運営していたサービスを事業譲渡しています。

（その他の事業）

その他の事業は、占いASP(*1)の提供等の法人向けサービスの導入提案に着実に取り組んだ結果、売上高はわずかに前連結会計年度を下回りましたが、利益面では上回ることが出来ました。

*1:アプリケーションサービスプロバイダの略語。アプリケーションを、インターネットを通じてサービスとして提供する事業者のこと。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に減価償却費といった非資金項目を加え、法人税等の支払額等により、262,681千円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出等により2,398,736千円の資金支出となりました。

この結果、営業活動に投資活動を加えたキャッシュ・フローは2,136,055千円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、自己株式の取得による支出等により1,140,399千円の資金支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額も加えた最終的な現金及び現金同等物の減少額は3,324,327千円となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要及び資金の流動性)

当社の主な資金需要は、サービス提供のための労務費、外注加工費、経費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用となります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当し、投資が必要な場合には、状況に応じて金融機関からの借入等による資金調達で対応していくこととしております。

なお、現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動から得る現金及び現金同等物の水準については、何らかの不測の事態が発生したとしても、当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

<コンテンツプラットフォーム運営事業者との契約>

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社 cocoloni (連結子会社)	株式会社N T T ドコモ	情報サービス提供 規約	当社が株式会社N T Tドコモにコンテンツを提供するための基本契約。 提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任において解決する。 また、当社が提供するコンテンツの情報を、株式会社N T Tドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	2011年9月25日 から2012年9月 24日まで (以降1年間毎自動更新)
株式会社 cocoloni (連結子会社)	ソフトバンク株式会社	コンテンツ提供に 関する基本契約	当社が、ソフトバンク株式会社にコンテンツを提供するための基本契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任において解決する。	2000年7月4日 から2001年3月 31日まで (以降1年間毎自動更新)
株式会社 cocoloni (連結子会社)	K D D I 株式会 社	コンテンツ提供に 関する契約	当社がK D D I 株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社にコンテンツを提供するための基本契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任において解決する。	2001年4月1日 から2002年3月31 日まで (以降6ヶ月間毎自動更新)
株式会社 cocoloni (連結子会社)	L I N E 株式会 社	占いサービス提 供・業務委託契約 書	L I N E 株式会社が当社に対してコンテンツ素材の作成、提供を委託するための契約。 提供するコンテンツ素材の権利は当社に帰属する。コンテンツ利用者の問い合わせについては、一次対応はL I N E 株式会社が行うが、当該問い合わせに対する最終的な責任は当社が負うものとする。 また、L I N E 株式会社は当社に対して、契約業務及びコンテンツ素材使用の対価を支払う。	2012年8月21日か ら2013年8月20日 まで (以降1年間毎自動更新)

(注) 当初の契約期間が満了している契約についても、自動延長規定の適用により契約の効力は存続しております。

<事業譲渡契約>

当社子会社のZappallas, Inc. は、2025年3月31日を効力発生日として、海外向け占いサイトを運営する海外占いサービス事業をRuling Planet Studios, LLCに事業譲渡いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」の記載のとおりであります。

<吸収分割契約>

当社グループ会社の株式会社コンコースは、2025年4月1日を効力発生日として、株式会社エムティーアイを分割会社とし、株式会社コンコースを承継会社とする吸収分割契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

<株式交換契約>

当社は2025年7月25日開催の取締役会において、当社を株式会社光通信(以下「光通信」といいます。)の完全子会社とすることを目的とした一連の取引の一環として、光通信を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日、両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、モバイルサービス事業を中心に新規コンテンツの積極的な投入のため、自社利用のソフトウェア、サーバー等の機器の設備投資を実施しました。設備投資は総額で40,741千円（のれん及び企業結合により取得した資産を除く）となりました。このうち主なものは、モバイル及びPCコンテンツ向け自社利用ソフトウェア30,831千円となっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	建設仮勘定	ソフトウ ェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社	事務所用設備及び コンテンツシス テム開発等	11,532	7,972	9,910	91	16	29,522	14 (5)

(2) 国内子会社

2025年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
㈱cocoloni	本社 (東京都渋谷区)	モバイルサー ビス事業	事業所用設備等 及びコンテンツ システム開発等	18,606	6,958	31,950	3,956	61,470	73 (8)
㈱コンコース	本社 (東京都渋谷区)	モバイルサー ビス事業	コンテンツシス テム開発等	-	777	-	-	777	- (-)

(3) 在外子会社

2025年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
Zappallas, Inc. (U.S.)	本社 (米国オレゴン 州)	海外事業	事業所用設備等	-	-	-	-	-	- (-)

(注) 1. 提出会社及び国内子会社の「その他」には、ソフトウェア仮勘定等の無形固定資産（のれんを除く）が含まれております。

2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界の動向や投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年7月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,739,000	10,739,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	10,739,000	10,739,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月11日 (注)	2,912,000	10,739,000	-	1,476,343	-	1,401,718

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2025年4月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	17	32	14	2	2,828	2,894	-
所有株式数 （単元）	-	15	1,223	57,558	3,884	19	44,662	107,361	2,900
所有株式数の 割合（％）	-	0.01	1.14	53.61	3.62	0.02	41.60	100	-

(注) 自己株式1,764,603株は、「個人その他」に17,646単元、「単元未満株式の状況」に3株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,729,300	19.27
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	1,342,800	14.96
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2-9-9	1,281,000	14.27
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋2-9-9	1,281,000	14.27
二反田 静太郎	兵庫県西宮市	213,600	2.38
竹林 嘉浩	京都府京都市伏見区	135,200	1.51
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 STRAITS VIEW, 28-01 MARINA ONE EAST TOWER SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1-4-5)	130,000	1.45
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS- MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋 1 -13-1)	109,300	1.22
内藤 征吾	東京都中央区	75,900	0.85
金田 真吾	大阪府吹田市	71,500	0.80
計	-	6,369,600	70.98

- (注) 1 . 前事業年度末において主要株主であった川嶋真理氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2 . 2022年9月26日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等) において、エフエムアール エルエルシーが2022年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年4月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245	株式 498,200	3.65

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,764,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,971,500	89,715	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	10,739,000	-	-
総株主の議決権	-	89,715	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2025年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ザッパラス	東京都渋谷区千駄ヶ 谷三丁目51番7号	1,764,600	-	1,764,600	16.43
計	-	1,764,600	-	1,764,600	16.43

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年3月12日)での決議状況 (取得期間 2024年3月15日～2024年7月31日)	300,000(上限)	150,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	99,700	48,241,700
当事業年度における取得自己株式	51,400	22,129,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	148,900	79,629,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	49.63	53.08
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	49.63	53.08

(注)当該決議による自己株式の取得は2024年7月31日をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年9月13日)での決議状況 (取得期間 2024年9月17日～2024年11月29日)	100,000(上限)	50,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	79,000	30,029,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	21,000	19,970,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.00	39.94
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	21.00	39.94

(注)当該決議による自己株式の取得は2024年11月29日をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年3月31日)での決議状況 (取得期間 2025年4月1日～2025年4月1日)	3,000,000(上限)	1,065,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,912,000	1,033,760,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	88,000	31,240,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.93	2.93
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.93	2.93

(注)1.東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による取得であります。

2.当該決議による自己株式の取得は2025年4月1日をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	14,040	-

(注)当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬における譲渡制限期間中の役員退任に伴う無償取得によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,912,000	1,668,576,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,764,603	-	1,778,643	-

3【配当政策】

当社では、株主への利益還元を重要な課題として認識しており、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当社では、期末の年1回において、剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、毎年10月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

現在、当社グループは主力の占いサービスの拡充など、持続的に競争力を確保するための仕組み作りに取り組んでおります。

2025年4月期におきましては、上記の配当方針のもと、総合的に協議、検討した結果、株主に対する利益還元の重要性に鑑み、2025年4月30日の株主に対し1株5円の期末配当を実施いたしました。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年7月29日 定時株主総会決議	44	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

イ．基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正で透明性のある経営システムを構築し、維持していくことが重要であると考えており、積極的なディスクロージャーを行ってまいります。

また、法令の遵守につきましては、弁護士や公認会計士等の有識者の意見を参考にするとともに、管理部門の強化及び内部統制システムの整備を推進し、コンプライアンス徹底に向けた全社的な意識強化と定着に努めてまいります。

ロ．企業統治の体制の概要（2025年7月30日：有価証券報告書提出日現在）

当社は、2017年7月26日開催の第18回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員が取締役会にて議決権を有することで経営の効率を確保しつつ監督機能を高め、コーポレート・ガバナンス体制を継続的に強化していくことが長期的な企業価値の向上に寄与するものと考えております。

取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、社外取締役2名を含む6名の取締役で構成され、サステナビリティに関する事項を含む経営に関する重要事項の審議・決定及び業務執行の監督を行う機関として、原則として毎月1回開催してまいります。

監査等委員会は委員長である常勤の監査等委員1名及び非常勤の監査等委員2名の計3名の監査等委員である取締役（3名中2名が社外取締役）で構成され、原則として毎月1回開催してまいります。監査等委員会は、取締役の職務の執行を監査する目的の下、法令・定款に準拠した方針、計画に従い監査を行い、その結果を取締役会に報告してまいります。

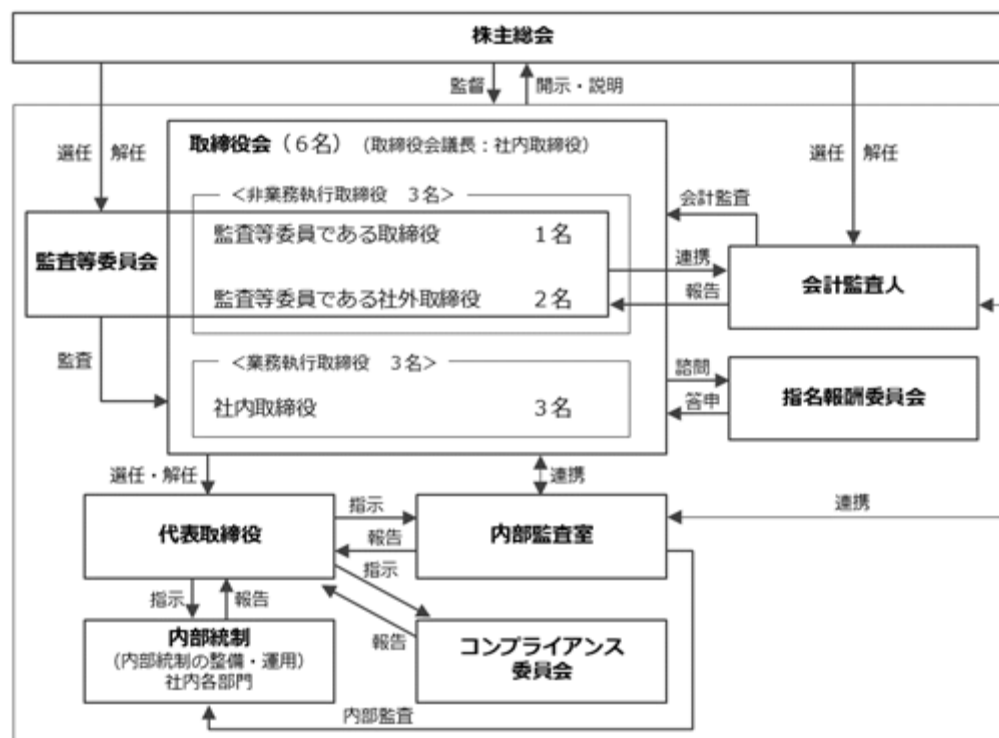
なお、取締役会及び監査等委員会の構成員については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照願います。

指名報酬委員会は取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の選任及び報酬について審議し、その透明性と客観性を確保してまいります。

指名報酬委員会は、常勤監査等委員である取締役：市川雅彦氏（社外取締役）が委員長を務め、その他に柴田亮氏、竹中由重氏（社外取締役）で構成されております。

当社の機関及び内部統制の仕組みは下図のとおりであります。

（会社機関の模式図）



八．企業統治の体制を採用する理由

当社は、委員の過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンス体制を一層強化し、更なる企業価値の向上を図るため、2017年7月26日開催の第18回定時株主総会における承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。また、取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の選任及び報酬について審議することを目的とした任意の指名報酬委員会を設置することで、経営の透明性・公正性・迅速性の向上を図ってまいります。

二．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を定めております。この基本方針に基づき内部統制システムを整備し、定期的な見直しを実施しております。

その内容につきましては、以下のとおりであります。

- a．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループの取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、企業理念、企業行動憲章及び諸規程・マニュアルを制定の上コンプライアンス管理体制を整備し、横断的な統括としてコンプライアンス管理責任者を任命してコンプライアンス・プログラムを運用、その結果については、代表取締役、コンプライアンス管理責任者等をメンバーとし、監査等委員等をオブザーバーとするコンプライアンス委員会を開催し（当事業年度は4回）、運用の確認と問題があればその対応策について協議する。また、コンプライアンス教育・研修等を毎年実施してコンプライアンスを周知徹底し、その維持・強化を図る。
 - ・当社グループの違反行為を直接通報できる倫理ヘルプラインを設置・運営する。
 - ・代表取締役直轄の内部監査室を設置し当社グループの内部統制組織の監査を行う。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - ・文書保存管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的記録媒体に記録・保存し、管理する。取締役及び監査等委員は、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループの業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、当社のコンプライアンス管理責任者がリスク管理責任者として、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
 - ・当社グループの経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、当社代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、当社グループの損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図る。
 - ・定例の取締役会を原則として月1回開催し、経営の基本方針及び重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の報告等を行う。
 - ・業務執行に当たっては、職務分掌規程及び職務権限規程において各人の責任と権限を定める。
- e．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社グループ関係会社管理規程を定め、コンプライアンス行動憲章並びにコンプライアンス・プログラムを共通のものとした内部統制を構築し、情報の共用化、指示・要請の効率的な伝達を図り営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社への定期的な報告を義務付ける。
 - ・当社取締役及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正性を確保するための内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有する。
 - ・当社の内部監査室は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社監査等委員会、各部門及びグループ各社の責任者に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- f．財務報告内部統制に関する体制
 - ・当社は、信頼性のある財務報告を作成することが極めて重要であることを認識し、財務報告の信頼性及び実効性を確保するためあらゆる機会を捉えて周知・徹底を図る。
 - ・財務報告の作成過程においては虚偽記載並びに誤謬等が生じないようにIT統制を含め実効性のある統制環境を構築し運用する。

- g. 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査等委員会の職務を補助する組織を内部監査室とする。
 - ・監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び他の使用人の指揮命令を受けず、監査等委員会の監査業務をサポートする。
 - ・内部規程において、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する監査等委員会の指揮命令権、及び、当該使用人の社内処分に対する同意権を明記する。
- h. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・当社グループの取締役は、取締役会及びその他重要会議にて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反等、コンプライアンス上重要な事項を報告する。
 - ・当社グループの使用人は上記に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告するものとする。
 - ・監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は、いつでも必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施することができるとともに、当社代表取締役、内部監査室及び監査法人それぞれとの間で定期的な会合・意見交換会を開催する。
 - ・監査等委員会が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに費用の支払いを行う。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的なコンプライアンス体制の強化を経営課題の中でも最重要課題の1つであるとの認識の上で、当社の企業行動憲章に基づき、コンプライアンス規程、リスクマネジメント規程等を策定し、コンプライアンス規程に基づくコンプライアンス委員会を設置し、社内全体にコンプライアンスを徹底させるための推進体制を構築しております。

また万が一の不祥事を未然に防止するために、内部通報制度規程を策定し、内部通報窓口（倫理ヘルプライン）を社外に設置しております。

なお、コンプライアンスの教育、徹底を図るため、入社時及び年1回のコンプライアンス教育を行う等、コンプライアンスの啓蒙、強化に努めております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力との一切の取引を許さない業務運営を図ることが、企業の社会的責任であることを十分に認識し、反社会的勢力とのあらゆる関係を遮断し、社会的正義を实践すべく毅然とした態度で臨んでいくという基本方針を「企業行動憲章」及び「企業行動ガイドライン」に明文化しております。役員、従業員がその基本方針を順守するようコンプライアンスマニュアルを整備し、入社時、年次でのコンプライアンス教育において周知しております。

また、社内に対応統括部署を設け、平素から、外部の専門機関等から情報収集を行うとともに、不測の事態に備え、関係行政機関や顧問弁護士、その他外部の専門機関と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款規定を設けており、当社は各非業務執行取締役との間に、かかる契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

イ．当該保険契約の被保険者の範囲

当社並びに当社グループの子会社である株式会社cocoloni及び株式会社コンコースの取締役(監査等委員含む。)及び執行役員

ロ．当該保険契約の内容の概要

被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うときに、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害、又は、当該請求がなされるおそれがある状況が生ずることによって、対象役員がこれに対応するために要する費用を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、契約期間は1年間です。

ハ．当該保険契約により役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

対象役員の犯罪行為、又は違法であることを認識しながら行なった行為や、対象役員が行ったインサイダー取引に起因する損害賠償請求等の公序良俗に反する一定の行為を当該保険契約の免責事項としております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

剰余金の配当(中間配当)等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年10月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針について

当社の取締役会は、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われる場合において、その受入れの可否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものと認識しております。また、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得や買収提案の中には、その目的等からみて対象企業の企業価値や株主共同の利益を損なうおそれのあるものも見受けられ、そのような株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案は不適切であると当社は考えます。

現在のところ、当社としては買収防衛策等の具体的な取組みをあらかじめ定めるものではありません。

ただし、株主から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に際しては、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

具体的には、株式大量取得者との交渉や社外の専門家を交えての当該買収提案の評価を行い、当該買付行為(又は買収提案)が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、当社は具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

取締役会の活動状況

第26期事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。なお、2024年7月26日開催の第25回定時株主総会において、就任した取締役は、在任期間における活動状況を記載しております。

氏名	開催回数	出席回数
溝上 雅俊	15回	15回
小林 真人	15回	14回
永井 裕恭	12回	12回
市川 雅彦	15回	15回
柴田 亮	15回	15回
竹中 由重	15回	15回

当社取締役会の具体的な検討内容としては、経営計画の策定、全社予算案の承認等の当社グループの経営戦略、経営方針に関する事項、人事制度の改廃等の人事・組織に関する事項、株式譲渡の承認等の株式に関する事項、その他業務提携・営業譲渡等の経営上の重要な契約の締結等、当社定款及び社内規程に定められた取締役会付議事項について審議し、決議しております。また、各事業の業務執行状況及びリスク関連等についてモニタリングを行い、状況を報告、協議しております。

指名報酬委員会の活動状況

第26期事業年度において当社は指名報酬委員会を1回開催しており、個々の指名報酬委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
市川 雅彦	1回	1回
柴田 亮	1回	1回
竹中 由重	1回	1回

指名報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役会からの諮問に応じ、取締役及び執行役員の選任並びに個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2025年7月30日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 6名 女性 0名 （役員のうち女性の比率0.0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役 社長	溝上 雅俊	1983年11月18日生	2006年4月 株式会社ベンチャー・オンライン入社 2008年5月 株式会社ガネット入社 2009年10月 当社入社 2017年8月 当社 執行役員 2018年9月 株式会社cocoloni 取締役 2019年12月 株式会社コンコース 代表取締役 2020年7月 当社 取締役 占い関連サービス担当 （現任） 2020年12月 株式会社Luck Out 取締役 2021年7月 株式会社cocoloni 代表取締役（現任） 2023年7月 当社 代表取締役社長（現任）	（注）3	11,758
取締役	永井 裕恭	1996年11月7日生	2022年4月 株式会社光通信 入社 2024年7月 当社 取締役 経営管理・資産管理担当 （現任） 2024年10月 株式会社光通信 投資マネジメント部 課長（現任）	（注）3	-
取締役	大田太佳生	1974年3月21日生	2004年10月 当社 入社 2024年6月 当社 管理グループ 執行役員 2025年7月 当社 取締役 管理グループ担当（現任）	（注）3	-
取締役 （常勤監査等委員）	市川 雅彦	1957年9月19日生	1981年4月 株式会社日立製作所 入社 2008年10月 日立ビジネスソリューション株式会社 入社 2010年6月 同社 取締役 2015年1月 株式会社日立ソリューションズ・クリエイト 執行役員 2016年4月 株式会社日立ソリューションズ・サービス 取締役 2018年6月 株式会社日立ソリューションズ・クリエイト 常勤監査役 2023年7月 当社 社外取締役 常勤監査等委員 監査等 委員会委員長（現任）	（注）4	-
取締役 （監査等委員）	柴田 亮	1988年4月26日生	2014年4月 株式会社光通信 入社 2019年2月 株式会社アクトコール 取締役 監査等委員 2020年4月 株式会社光通信 財務本部財務企画部長 2021年4月 株式会社シック・ホールディングス 取締役 監査等委員 2021年4月 株式会社コア・コンサルティング・グル ープ 取締役（現任） 2021年6月 株式会社DREAMBEER 監査役（現任） 2021年6月 INEST株式会社（現INT株式会社） 取締役 監査等委員 2022年7月 株式会社シック・ホールディングス 監査役（現任） 2022年10月 INEST株式会社 取締役 監査等委員 （現任） 2023年7月 当社 社外取締役 監査等委員 2025年1月 株式会社FUJI PREMIUM BREWING 監査役 （現任） 2025年4月 株式会社光通信 財務企画部長 兼 M&A本部 財務担当（現任） 2025年4月 当社 取締役 監査等委員（現任）	（注）4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	竹中 由重	1980年7月31日生	2010年12月 馬車道法律事務所 入所（現任） 2016年6月 INEST株式会社（現INT株式会社） 社外監査役 2016年6月 特定非営利法人 MitoProject 監事 （現任） 2018年11月 神奈川県保険医協会指導監査対策委員会 委員（現任） 2020年6月 INEST株式会社（現INT株式会社） 社外取締役 2021年6月 同社 社外取締役 監査等委員 2022年10月 INEST株式会社 社外取締役 監査等委員 （現任） 2023年7月 当社 社外取締役 監査等委員（現任） 2024年6月 シナネンホールディングス株式会社 社外 取締役 監査等委員（現任）	(注) 4	-
計					11,758

(注) 1. 取締役市川雅彦氏及び竹中由重氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。

委員長 市川雅彦氏、委員 柴田亮氏、委員 竹中由重氏

なお、市川雅彦氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会の活動の実効性確保のためであります。

3. 2025年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2025年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

イ．社外取締役の員数

当社の社外取締役は取締役6名のうち2名を選任しております。社外取締役には、独立した立場からの監督機能を期待して、選任しております。

ロ．社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役が現在までに在籍していた会社と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ハ．社外取締役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

ａ．社外取締役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役市川雅彦氏は、長年の上場会社管理部門におけるキャリアにより培われた組織マネジメントに関する経験、及びコンプライアンスに関する知見を生かして独立した立場から、監視、助言していただけるものと判断しております。

社外取締役竹中由重氏は、弁護士として法令に関する深い知見を有しており、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、監視、助言していただけるものと判断しております。

ｂ．社外取締役の独立性に関する基準又は方針

当社は社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、会社法の社外取締役の要件に加え、各証券取引所が定めている独立役員届出書の記載要件を参考として社外役員を選任しております。

社外取締役又は監査等委員会による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員会の職務を補助する担当セクションは管理部門及び内部監査室となっております。当該部署は、取締役及び監査等委員会に対して取締役会等の議案内容に関する事前情報伝達のほか、業務に必要な情報の収集及び資料の提供並びに必要な応じて個別ヒアリング等によりサポートを行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員3名で構成されております。常勤監査等委員である市川雅彦氏は、長年の上場会社管理部門におけるキャリアにより培われた組織マネジメントに関する経験、及びコンプライアンスに関する知識と見識を有しております。監査等委員である柴田亮氏は、他社複数社において監査役や監査等委員を歴任した経験によって培われた企業監査の知見及び長年にわたり上場会社の財務部門で業務に携わってきた財務に関する経験を有しております。監査等委員である竹中由重氏は、弁護士としての豊富な経験・見識を有しております。

当社の監査等委員会は、取締役会の審議及び報告事項や監査法人からの定期的な会計監査報告などの会合による情報交換、内部監査室からの報告などの緊密な連携などを通じて、取締役の職務執行を監査しております。

当事業年度において監査等委員会は原則月1回開催されており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏 名	出席状況
取締役 (常勤監査等委員)	市川 雅彦	12回 / 12回
取締役 (監査等委員)	柴田 亮	12回 / 12回
取締役 (監査等委員)	竹中 由重	12回 / 12回

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行状況の監査、稟議書及び重要な契約書の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査、会計監査人の評価及び監査報酬の同意等であります。

常勤監査等委員は、常勤の特性を活かし、当社及び子会社の取締役及び従業員との意思疎通、重要書類の閲覧、コンプライアンス委員会への出席を通じて監査を実施しております。

内部監査の状況

当社は、会社の財産の保全及び経営効率の向上に資することを目的として各部署の所管業務が法令、定款、社内諸規程及び諸取扱要領に従い、適正かつ有効に運用が実施されていることを調査するために社長直轄の部署として内部監査室（内部監査人1名）を設置しております。内部監査は、各部署に対して年1回以上業務監査が行えるようにスケジュールを組み実施しております。

監査結果については、社長、監査等委員会及び取締役会へ定期的に報告し、各部署に対しては適切な指導を行っております。

また、会計監査人及び監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報共有を行い、相互に連携を図っております。

会計監査の状況

会計監査については、太陽有限責任監査法人と監査契約を結んでおります。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係がなく、かつ同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小松 亮一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中瀬 朋子

なお、継続関与年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名、その他の補助者 18名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、職務の執行状況、監査体制、独立性及び専門性、報酬などが適切であるかについて慎重に検討しており、その結果に基づき選定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任することといたしております。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

(1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(2) 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

(3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善についてはすでに完了していることを確認しております。また、監査契約の期間更新を行うことについては、処分の対象外であることから当社監査業務への影響がないこと、及び過去の当社監査実績を踏まえ、業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準を総合的に勘案し、職務を適切に遂行していることから、太陽有限責任監査法人を監査法人として選定することに問題ないと判断しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当該監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性、報酬などを評価の基準としております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,000	-	33,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	-	33,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、過年度の監査実績、事業規模・業務特殊性等をもとに、次期の監査計画・監査体制・監査日数を勘案し、監査等委員も交えた監査法人との十分な協議の上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社は、2017年7月26日開催の第18回定時株主総会において、役員報酬については取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役を区別し、それぞれの総額を取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額200,000千円、監査等委員である取締役は年額50,000千円以内として決議いただいております。当該株主総会終結時点の員数は、それぞれ取締役（監査等委員である取締役を除く。）が4名、監査等委員である取締役が3名です。

また、2021年7月28日開催の第22回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額100,000千円以内、当該金銭報酬債権の全部を現物出資として給付し、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数を年120,000株以内として決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

当社は、2021年12月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当社取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会の答申の内容を尊重して決定していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、業務遂行の対価としての固定報酬、及び非金銭報酬として当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と株主利益との連動を目的とした株式報酬によって構成され、社外取締役の報酬は業務遂行の対価としての固定報酬のみによって構成されております。

固定報酬は、在任中に月額定額で金銭報酬を支払うものとし、その算定方法は、各役員の役割責任の大きさ、他社の報酬水準を参考に作成した役員報酬テーブルに基づき決定しております。

非金銭報酬は、取締役就任後、定時株主総会後の一定の時期に当社取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資することの対価として譲渡制限付株式の形で付与するものとし、その内容は、当社取締役会が定めた譲渡制限期間中、継続して、当社取締役その他当社取締役会で定めた地位にあること（これに加えて、当社取締役会が定める一定の業績等の目標を解除条件とした場合は当該目標の達成）を条件として、譲渡制限を解除するものであります。譲渡制限付株式報酬の付与数の算定については、固定報酬額を算定の基礎とし、各役員の職責の大きさや他社の報酬水準を考慮して当社取締役会が決定した割合で乗じた金銭債権報酬額で払込みができる数とします。譲渡制限期間、解除条件については、当社の業績や経営内容、対象取締役の職責の大きさ、社会情勢等を総合的に考慮して決定いたします。

当社の取締役会は、役員報酬等の額及びその算定方法に関して客観性と透明性を高めるため、委員会の過半数を社外取締役とする指名報酬委員会に原案を諮問して答申を得るものとし、当該答申の内容に従い個別支給額を決定します。指名報酬委員会は、各役員の報酬額及び種類ごとの構成割合について、各取締役の役割責任の大きさを考慮し、同業種又は同規模他企業の報酬水準等を参考に、中長期的な企業価値向上に向けた適切なインセンティブとして機能させるという観点で、取締役会に対して答申を行っております。

c. 役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度において指名報酬委員会は2024年6月において1回開催され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の当事業年度の役員報酬について審議いたしました。

また、取締役会は当事業年度の役員報酬について以下のとおり審議・決定いたしました。

2024年7月 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬決定の件

監査等委員会は当事業年度の役員報酬について以下のとおり審議・決定いたしました。

2024年7月 監査等委員である取締役の月額報酬決定の件

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等 (譲渡制限付株 式報酬)	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	30,407	28,244	-	-	2,162	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	13,200	13,200	-	-	-	3

(注) 監査等委員である取締役3名は、すべて社外取締役であります。3名分の報酬額は社外役員に含まれており、報酬総額は13,200千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり考えております。純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合であり、純投資目的以外とは、事業戦略上の必要性などを考慮して、中長期的な観点から当社グループの企業価値向上に資することを目的とする場合であります。

なお、当社は、純投資目的以外の目的である投資株式については、当社グループの企業価値向上に資すると判断した場合に限り保有いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	424,234
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	31	2,452,083	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	12,197	-	-

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (2025年 4 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,901,127	1,375,785
売掛金	476,197	466,368
有価証券	-	200,000
商品及び製品	1,433	-
未収還付法人税等	49,425	244
その他	84,993	133,856
貸倒引当金	3,486	3,023
流動資産合計	5,509,690	2,173,231
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	58,775	58,775
減価償却累計額	16,420	28,636
建物及び構築物（純額）	42,354	30,138
工具、器具及び備品	233,973	221,746
減価償却累計額	206,403	206,038
工具、器具及び備品（純額）	27,569	15,708
建設仮勘定	-	9,910
有形固定資産合計	69,923	55,756
無形固定資産		
ソフトウェア	43,312	32,042
のれん	25,666	49,185
その他	5,347	3,972
無形固定資産合計	74,326	85,199
投資その他の資産		
投資有価証券	1 424,611	1 2,876,468
繰延税金資産	43,731	31,800
その他	80,211	256,046
投資その他の資産合計	548,553	3,164,315
固定資産合計	692,804	3,305,271
資産合計	6,202,494	5,478,503

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (2025年 4 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	154,164	154,437
未払金	167,507	168,124
未払法人税等	87,960	29,832
契約負債	49,676	4,021
その他	57,678	43,828
流動負債合計	516,987	400,244
固定負債		
繰延税金負債	3,007	109,113
資産除去債務	5,210	5,225
固定負債合計	8,217	114,338
負債合計	525,205	514,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,476,343	1,476,343
資本剰余金	1,401,720	1,401,720
利益剰余金	4,359,582	2,789,708
自己株式	1,598,152	1,015,495
株主資本合計	5,639,493	4,652,277
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	758	233,648
為替換算調整勘定	37,036	77,994
その他の包括利益累計額合計	37,795	311,643
純資産合計	5,677,289	4,963,920
負債純資産合計	6,202,494	5,478,503

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
売上高	1 4,373,725	1 4,317,141
売上原価	1,239,850	1,293,711
売上総利益	3,133,874	3,023,429
販売費及び一般管理費	2 2,853,473	2 2,723,425
営業利益	280,400	300,003
営業外収益		
受取利息	141	16,342
受取配当金	-	13,893
為替差益	78,508	-
事業譲渡益	-	13,433
その他	2,476	6,171
営業外収益合計	81,127	49,841
営業外費用		
支払利息	-	317
為替差損	-	89,142
自己株式取得費用	361	8,144
株式報酬費用消滅損	10,643	-
その他	191	8,900
営業外費用合計	11,196	106,505
経常利益	350,331	243,340
特別損失		
株主総会関連損失	3 61,637	-
事業構造改善費用	4 27,215	-
特別損失合計	88,853	-
税金等調整前当期純利益	261,478	243,340
法人税、住民税及び事業税	83,184	69,429
法人税等調整額	15,812	15,124
法人税等合計	98,996	84,554
当期純利益	162,482	158,785
親会社株主に帰属する当期純利益	162,482	158,785

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
当期純利益	162,482	158,785
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	360	232,890
為替換算調整勘定	65,000	40,957
その他の包括利益合計	64,640	273,847
包括利益	97,841	432,633
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	97,841	432,633
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,476,343	1,401,720	4,318,563	1,549,910	5,646,716
当期変動額					
剰余金の配当			121,463		121,463
親会社株主に帰属する当期純利益			162,482		162,482
自己株式の取得				48,241	48,241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	41,018	48,241	7,223
当期末残高	1,476,343	1,401,720	4,359,582	1,598,152	5,639,493

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	397	102,037	102,435	5,749,152
当期変動額				
剰余金の配当				121,463
親会社株主に帰属する当期純利益				162,482
自己株式の取得				48,241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	360	65,000	64,640	64,640
当期変動額合計	360	65,000	64,640	71,863
当期末残高	758	37,036	37,795	5,677,289

当連結会計年度（自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,476,343	1,401,720	4,359,582	1,598,152	5,639,493
当期変動額					
剰余金の配当			60,083		60,083
親会社株主に帰属する当期純利益			158,785		158,785
自己株式の取得				1,085,918	1,085,918
自己株式の消却			1,668,576	1,668,576	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,569,874	582,657	987,216
当期末残高	1,476,343	1,401,720	2,789,708	1,015,495	4,652,277

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	758	37,036	37,795	5,677,289
当期変動額				
剰余金の配当				60,083
親会社株主に帰属する当期純利益				158,785
自己株式の取得				1,085,918
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	232,890	40,957	273,847	273,847
当期変動額合計	232,890	40,957	273,847	713,369
当期末残高	233,648	77,994	311,643	4,963,920

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	261,478	243,340
減価償却費	59,159	67,153
のれん償却額	44,000	28,314
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,633	462
受取利息及び受取配当金	141	30,235
支払利息	-	317
為替差損益（は益）	79,115	89,030
株式報酬費用消滅損	10,643	-
株主総会関連損失	61,637	-
売上債権の増減額（は増加）	26,315	9,979
棚卸資産の増減額（は増加）	21,252	2,368
仕入債務の増減額（は減少）	1,544	241
未払金の増減額（は減少）	105,255	10,236
未払消費税等の増減額（は減少）	30,667	8,146
その他	74,382	77,726
小計	256,170	313,937
利息及び配当金の受取額	133	27,935
利息の支払額	-	317
株主総会関連損失の支払額	61,637	-
法人税等の支払額	56,250	128,314
法人税等の還付額	163,660	49,438
営業活動によるキャッシュ・フロー	302,076	262,681
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	201,030
有形固定資産の取得による支出	30,733	-
無形固定資産の取得による支出	37,013	30,517
有価証券の取得による支出	-	200,000
投資有価証券の取得による支出	-	2,116,058
差入保証金の差入による支出	8,380	-
差入保証金の回収による収入	8,821	-
長期性預金の預入による支出	-	200,000
事業譲受による支出	-	53,191
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,305	2,398,736
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	48,241	1,085,918
配当金の支払額	121,231	54,480
財務活動によるキャッシュ・フロー	169,473	1,140,399
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,812	47,872
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	83,109	3,324,327
現金及び現金同等物の期首残高	4,617,003	4,700,113
現金及び現金同等物の期末残高	4,700,113	1,375,785

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の名称等

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

Zappallas, Inc. (U.S.)

株式会社cocoloni

株式会社コンコース

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社リトルライト

連結の範囲から除いた理由

株式会社リトルライトについては、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社1社（株式会社リトルライト）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちZappallas, Inc. (U.S.)の決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日である4月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

・その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・ 5年

工具、器具及び備品・・・ 5～6年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（主に2年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益を認識するにあたっては、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しております。

モバイルサービス事業

スマートフォン及びインターネットに接続した端末を介して、占いを中心としたコンテンツの提供等を行っております。モバイルサービス事業については、顧客がコンテンツを購入した時点において、顧客に支配が移転すると判断し、収益を認識しております。

海外事業

海外事業は、上記のモバイルサービス事業の収益認識の方法に加え、顧客がサイト内通貨を使用しコンテンツを購入した時点又は失効時に履行義務が充足されるものと判断し、当該時点で収益を認識しています。

また、広告事業については、自社で運営するメディアに顧客である広告配信業者等の広告を掲載することにあります。顧客との契約に基づいて、掲載により履行義務が充足されるものは、掲載時点で顧客に支配が移転すると判断し収益を認識しております。クリック課金型広告の場合はユーザーがクリックした時点、成果報酬型広告等の場合はユーザーが広告をクリックし顧客と合意した成果が得られた時点等で収益及び費用を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により一年以内に取引対価を受領しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年から5年の期間にわたって定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表にその額を計上した項目のうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性が有る項目は以下のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	43,731	31,800

このうち、グループ通算制度を適用している株式会社ザッパラス及び一部の連結子会社において計上されているグループ通算制度に係る法人税及び地方法人税部分の繰延税金資産

	前連結会計年度	当連結会計年度
評価性引当額控除前金額	717,786	698,407
繰延税金負債相殺前金額	61,253	40,372

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識します。

当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いるグループ通算会社の翌連結会計年度の個別所得金額の予測については、予算を基礎としており、主力であるモバイルサービス事業のデジタルコンテンツサービスにおけるコンテンツ会員数及び一人当たり単価の予測を主要な仮定として織り込んでおります。

なお、翌連結会計年度の個別所得金額の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年4月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
投資有価証券(株式)	149千円	149千円

2. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
当座貸越極度額	200,000千円	450,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	200,000	450,000

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
回収代行手数料	506,989千円	474,546千円
広告宣伝費	1,199,909	1,191,650
給与手当	423,103	356,525
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	1,633	462

3. 株主総会関連損失

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

2023年7月27日に開催しました当社第24回定時株主総会における議案の検討等のため、弁護士報酬を始め一時的に多額の株主総会関連費用が発生いたしました。これらについては、通常の株主総会においては発生しない今回限りの特殊な対応に関連したものであるとともに、必ずしも検討開始時に想定した目的に至ったとは言えないため、当該費用として61,637千円を特別損失に計上しております。

4. 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

海外子会社において人員の適正化を実施した結果発生した退職金等を、事業構造改善費用として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	360千円	335,798千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	360	335,798
法人税等及び税効果額	-	102,907
法人税等及び税効果調整後	360	232,890
為替換算調整勘定：		
当期発生額	65,000	40,957
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	65,000	40,957
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	65,000	40,957
その他の包括利益合計	64,640	273,847

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,651,000	-	-	13,651,000
合計	13,651,000	-	-	13,651,000
自己株式				
普通株式(注)	1,504,668	129,535	-	1,634,203
合計	1,504,668	129,535	-	1,634,203

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加129,535株は、譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加29,835株、取締役会決議による自己株式の取得による増加99,700株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 7 月27日 定時株主総会	普通株式	121,463	10	2023年 4 月30日	2023年 7 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 7 月26日 定時株主総会	普通株式	60,083	利益剰余金	5	2024年 4 月30日	2024年 7 月29日

当連結会計年度（自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	13,651,000	-	2,912,000	10,739,000
合計	13,651,000	-	2,912,000	10,739,000
自己株式				
普通株式（注）2、3	1,634,203	3,042,400	2,912,000	1,764,603
合計	1,634,203	3,042,400	2,912,000	1,764,603

（注）1．普通株式の発行済株式の総数の減少2,912,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の増加3,042,400株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3．普通株式の自己株式の株式数の減少2,912,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年 7 月26日 定時株主総会	普通株式	60,083	5	2024年 4 月30日	2024年 7 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年 7 月29日 定時株主総会	普通株式	44,871	利益剰余金	5	2025年 4 月30日	2025年 7 月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日）	当連結会計年度 （自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）
現金及び預金勘定	4,901,127千円	1,375,785千円
預入期間が3か月を超える定期預金	201,013	-
現金及び現金同等物	4,700,113	1,375,785

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び投資にかかる資金を主に銀行の借入れにより調達し、余資の運用については安全性及び流動性の高い金融商品に限定し、投機的な目的のための運用は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各キャリア及びＩＳＰにより回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年４月30日）

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等

非上場株式については、記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は下記のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	424,611

当連結会計年度（2025年４月30日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	200,000	200,273	273
(2) 投資有価証券(*2)	2,452,083	2,452,083	-
資産計	2,652,083	2,652,357	273

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	424,384

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年４月30日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	4,901,127	-	-	-
売掛金	476,197	-	-	-
合計	5,377,324	-	-	-

当連結会計年度（2025年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,375,785	-	-	-
売掛金	466,368	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	200,000	-	-	-
長期性預金	-	200,000	-	-
合計	2,042,154	200,000	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,452,083	-	-	2,452,083
資産計	2,452,083	-	-	2,452,083

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	-	200,273	-	200,273
資産計	-	200,273	-	200,273

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、満期保有目的の債券は、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	200,000	200,273	273
	小計	200,000	200,273	273
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		200,000	200,273	273

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年4月30日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額424,611千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2025年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,111,194	1,758,872	352,321
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,111,194	1,758,872	352,321
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	340,889	357,185	16,296
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	340,889	357,185	16,296
合計		2,452,083	2,116,058	336,025

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額424,384千円)は、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自2023年 5 月 1 日 至2024年 4 月30日）

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年 5 月 1 日 至2025年 4 月30日）

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自2023年 5 月 1 日 至2024年 4 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年 5 月 1 日 至2025年 4 月30日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
繰延税金資産		
未払金否認額	140千円	244千円
未払事業税否認額	16,390	4,888
投資有価証券評価損	36,684	37,762
減価償却超過額	188,692	151,307
税務上の繰越欠損金(注)2	757,056	788,300
貸倒損失否認	4,212	4,425
貸倒引当金	1,202	1,067
その他	23,585	10,898
繰延税金資産小計	1,027,965	998,895
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	724,833	766,435
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	218,859	173,024
評価性引当額小計(注)1	943,692	939,460
繰延税金資産合計	84,272	59,435
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	102,907
為替差益	41,264	32,497
その他	2,285	1,344
繰延税金負債合計	43,549	136,748
繰延税金資産(負債)の純額	40,723	77,313

(注)1. 評価性引当額が4,232千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加した一方で、減価償却超過額に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	197,277	-	188,703	371,076	757,056
評価性引当額	-	-	165,053	-	188,703	371,076	724,833
繰延税金資産	-	-	32,223	-	-	-	(2)32,223

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金757,056千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産32,223千円を計上しております。なお、当該繰延税金資産は、グループ通算会社における税務上の繰越欠損金に係るもので、将来の課税所得金額の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	177,502	-	192,952	20,873	396,971	788,300
評価性引当額	-	155,637	-	192,952	20,873	396,971	766,435
繰延税金資産	-	21,865	-	-	-	-	(2)21,865

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金788,300千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産21,865千円を計上しております。なお、当該繰延税金資産は、グループ通算会社における税務上の繰越欠損金に係るもので、将来の課税所得金額の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (2025年 4 月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.4
住民税均等割	1.2	2.1
のれん償却額	5.2	3.2
評価性引当額の増減	6.5	7.0
連結子会社税率差異	8.2	3.5
税額控除	0.7	0.3
留保金課税	-	2.3
税率変更による影響	-	0.0
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9	34.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 5 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8 月12日) に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Ruling Planet Studios, LLC

(2) 分離した事業の内容

Zappallas, Inc. (U.S.)の海外向け占いサイトを運営する海外占いサービス事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社の連結子会社であるZappallas, Inc. (U.S.)は占いサイトの運営や占いコンテンツの配信など英語圏に向けた海外占いサービスを提供しておりますが、近年は市場環境の変化に伴い、事業の縮小均衡を余儀なくされております。一方で、現在の当社グループの企業価値を最大化するための最優先事項は国内の占いサービス事業の拡充・強化であり、経営資源の集中が重要と認識しております。このような状況の下、Zappallas, Inc. (U.S.)の持つ事業を再度成長路線に乗せられる第三者に託すことが最適であると判断し、事業譲渡を行ったものであります。

(4) 事業分離日

2025年3月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

13,433千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	34,182千円
固定資産	38
資産合計	34,221
流動負債	47,383
負債合計	47,383

(3) 会計処理

移転した海外向け占いサイトを運営する海外占いサービス事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

海外事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	317,820千円
営業利益	43,843

(吸収分割による事業承継)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エムティーアイ

事業の内容 占い関連サービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、占いデジタルコンテンツの配信や電話・チャットによるオンライン占いなど占い関連サービスを主力としております。株式会社エムティーアイのコンテンツ事業の一部である占い関連サービスを会社分割の方法によって、当社の連結子会社である株式会社コンコースへ承継することで、より事業規模を拡充することを目的としております。

(3) 企業結合日

2025年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式会社エムティーアイを分割会社とし、株式会社コンコースを承継会社とする吸収分割

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として事業を承継したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年4月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	45,000千円
取得原価		45,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー等に対する報酬・手数料等 313千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

45,000千円

(2) 発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	608千円
固定資産	313
資産合計	922
流動負債	922
負債合計	922

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2024年4月30日)

当該資産除去債務の概要

当社グループの本社オフィス等の建物賃借契約に基づく、退去時における原状回復義務につき、資産除去債務を認識しております。

なお、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づく資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

また、一部の連結子会社で計上している資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年4月30日)

当該資産除去債務の概要

当社グループの本社オフィス等の建物賃借契約に基づく、退去時における原状回復義務につき、資産除去債務を認識しております。

なお、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づく資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

また、一部の連結子会社で計上している資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

契約負債	当連結会計年度
期首残高	43,472
期末残高	49,676

契約負債は主に、顧客が購入したサイト内通貨のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、32,846千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、サイト内通貨に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は47,205千円であります。

当社グループは、当該残存履行義務について、顧客がサイト内通貨を使用しコンテンツを購入した時点又は失効時に履行義務が充足されるものと判断し、当該時点で収益を認識しており、今後1年から5年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

契約負債	当連結会計年度
期首残高	49,676
期末残高	4,021

契約負債は、期末時点において、収益に係る財またはサービスの履行義務を充足していない残高であります。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、34,674千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が45,655千円減少した主な理由は、海外事業の譲渡によるものであり、これにより43,186千円減少しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にインターネット上におけるコンテンツ等の提供を中心に事業活動を展開しており、「モバイルサービス事業」及び「海外事業」の２つを報告セグメントにしております。

「モバイルサービス事業」は、主にモバイルデバイスを通じて提供する占い等デジタルコンテンツの企画制作・開発・運営並びに電話占い等、占い関連サービスの提供のほか、メディアサイトの運営やその他モバイル関連サービスの提供を行っております。「海外事業」は、米国に拠点を置く当社子会社が占いサイトの運営を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 （注）１	合計	調整額 （注）２	連結 財務諸表 計上額 （注）３
	モバイル サービス 事業	海外事業	計				
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	3,854,821	402,764	4,257,586	116,138	4,373,725	-	4,373,725
外部顧客への売上高	3,854,821	402,764	4,257,586	116,138	4,373,725	-	4,373,725
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	19	19	19	-
計	3,854,821	402,764	4,257,586	116,158	4,373,744	19	4,373,725
セグメント利益又は損 失（ ）	692,989	48,163	644,825	41,010	685,835	405,435	280,400
セグメント資産	652,075	41,897	693,972	15,966	709,938	5,492,555	6,202,494
その他の項目							
減価償却費	41,657	269	41,927	159	42,086	17,073	59,159
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
のれんの償却額	44,000	-	44,000	-	44,000	-	44,000
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	72,952	-	72,952	-	72,952	-	72,952

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない受託業務等であります。

２．セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

３．セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	連結 財務諸表 計上額 （注）3
	モバイル サービス 事業	海外事業	計				
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	3,884,137	317,820	4,201,957	115,183	4,317,141	-	4,317,141
外部顧客への売上高	3,884,137	317,820	4,201,957	115,183	4,317,141	-	4,317,141
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,884,137	317,820	4,201,957	115,183	4,317,141	-	4,317,141
セグメント利益	581,094	43,843	624,938	43,734	668,672	368,668	300,003
セグメント資産	711,812	33,492	745,305	13,960	759,266	4,719,236	5,478,503
その他の項目							
減価償却費	53,226	157	53,384	54	53,438	13,715	67,153
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
のれんの償却額	28,314	-	28,314	-	28,314	-	28,314
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	92,279	-	92,279	247	92,527	1,213	93,741

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない受託業務等であります。

2．セグメント利益の調整額は、全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループはネットワーク上のプラットフォームを通じて外部顧客へ役務提供を行っていることから個別の役務提供を受ける者の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
S B ペイメントサービス株式会社	1,022,643	モバイルサービス事業
株式会社NTTドコモ	632,830	モバイルサービス事業
KDDI株式会社	535,271	モバイルサービス事業
ソフトバンク株式会社	440,503	モバイルサービス事業

（注）上記は決済代行業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

当連結会計年度（自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループはネットワーク上のプラットフォームを通じて外部顧客へ役務提供を行っていることから、個別の役務提供を受ける者の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
S B ペイメントサービス株式会社	1,118,081	モバイルサービス事業
株式会社NTTドコモ	556,364	モバイルサービス事業
KDDI株式会社	532,384	モバイルサービス事業

(注) 上記は決済代行業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年 5 月 1 日 至2024年 4 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年 5 月 1 日 至2025年 4 月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年 5 月 1 日 至2024年 4 月30日）

(単位：千円)

	モバイルサービス事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	44,000	-	-	-	44,000
当期末残高	25,666	-	-	-	25,666

当連結会計年度（自2024年 5 月 1 日 至2025年 4 月30日）

(単位：千円)

	モバイルサービス事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	28,314	-	-	-	28,314
当期末残高	49,185	-	-	-	49,185

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年 5 月 1 日 至2024年 4 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年 5 月 1 日 至2025年 4 月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2023年5月1日 至2024年4月30日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要な取引がないため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要な取引がないため、記載を省略しております。

2．親会社に関する注記

親会社情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年5月1日 至2025年4月30日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	川嶋真理	-	-	-	なし	-	自己株式の取得（注）	1,033,760	-	-

（注）自己株式の取得については、2025年3月31日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、2025年3月31日の終値で取引を行っております。なお、自己株式の取得後の議決権等の被所有割合は0％になったため、川嶋真理氏は主要株主に該当しなくなりました。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要な取引がないため、記載を省略しております。

2．親会社に関する注記

親会社情報

株式会社光通信（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）		当連結会計年度 （自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）	
1株当たり純資産額	472.45円	1株当たり純資産額	553.12円
1株当たり当期純利益	13.41円	1株当たり当期純利益	13.56円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）	当連結会計年度 （自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	162,482	158,785
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	162,482	158,785
普通株式の期中平均株式数（株）	12,116,289	11,707,145

（重要な後発事象）

（株式交換契約の締結）

当社は、2025年7月25日開催の当社取締役会において、株式会社光通信（以下「光通信」といい、当社と光通信を総称して「両社」といいます。）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で光通信との間で本株式交換に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

本株式交換は、光通信においては、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、当社においては、2025年9月30日開催予定の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の決議による本株式交換契約の承認を得た上で、2025年11月1日を効力発生日として行われる予定です。

また、本株式交換の効力発生日（2025年11月1日予定）に先立ち、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）は、2025年10月30日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場において上場廃止（最終売買日は2025年10月29日）となる予定です。

1. 本株式交換の目的

当社は、2000年に設立し、当社グループ（当社及び当社の連結子会社及び非連結子会社で構成される企業グループのことをいいます。以下同じです。）では、占いデジタルコンテンツの企画制作・開発、運営を行うとともに、モバイル・PC等のネットワーク回線を介して、又は実店舗による対面にて、一般消費者向けに占いを中心としたサービスの提供等を行っております。

一方、光通信は、1988年に設立し、光通信グループ（光通信並びに光通信の連結子会社及び持分法適用関連会社で構成される企業グループのことをいいます。以下同じです。）では、電気・ガス事業、通信事業、飲料事業、保険事業、金融事業、ソリューション事業、取次販売事業に関わる事業を幅広く展開しております。

当社は、これまで占いデジタルコンテンツを企画・制作し、携帯キャリアやインターネットサービスプロバイダー（以下「ISP」といいます。）に対して、当該コンテンツを提供しており、旧来型であるフィーチャーフォンの最盛期には大きな成長を果たしておりました。しかしながら、フィーチャーフォンからスマートフォンへ携帯端末の移行が進み、SNSや動画・ゲームをはじめモバイルコンテンツが多様化する中で、相対的に占いデジタルコンテンツへの消費者の関心は低下し、さらに、消費者が携帯キャリアやISPを通さずに、検索プラットフォームやSNS等を用いて直接占いサービスへとアクセスすることが可能となり、携帯キャリア、ISPの占いサービスの撤退が生じたことなどから、当社の主力事業である占いに関するデジタルコンテンツ市場は縮小傾向が継続しており、当社にとって厳しい事業環境となっております。このような事業環境の下、当社においては、2011年4月期の連結売上高11,813百万円、営業利益3,073百万円をピークに業績の低迷が続き、直近の2025年4月期には連結売上高4,317百万円、営業利益300百万円となっております。

このような状況下で、当社は、2025年4月に光通信の連結子会社となって以降、光通信との間で今後の事業戦略や資本政策に関する協議を緊密に重ねてまいりました。その中で、当社は、当社の事業が現状で一定の強みを有しているものの、成長戦略の具体性や実現可能性が見通せておらず、新規事業への挑戦についても成功の根拠に乏しく高いリスクを伴うものであり、今後さらに企業価値向上の施策の実施には、迅速な意思決定と大胆な方針決定が必要であると考えてに至りました。

しかしながら、上場会社としての対応に要するための業務負担及び上場維持費用の負担が過大であるとともに、上場会社としての独立性を確保する必要性から、当社が株式の上場を維持したままでは光通信グループとの連携には一定の限界があり施策の実行が困難であると考えておりました。そのような中、当社は、2025年6月6日、光通信より、株式交換による当社の完全子会社化に関する提案（以下「本提案」といいます。）を受領いたしました。

その後、当社は、光通信との間で、本株式交換に関して慎重に協議・交渉を重ねた結果、本株式交換により、以下のような成果が想定できると判断いたしました。

経営資源の効率化

当社グループとして、本社機能やバックオフィス機能の合理化による業務負担の軽減、上場維持コストの削減等によるコスト削減が見込まれ、これらの取り組みにより創出される人材、資金、時間の余剰資源は、今後当社が注力すべき成長分野である新サービスの展開等に対してより迅速かつ積極的に投入することができるものと考えております。

経営資源の相互活用

両社の販売網、人材、ノウハウ等を相互に活用することで、これまでアプローチできなかった新たな販売先への販路の拡大を図ることができると考えております。当社の強みであるコンテンツ制作力及びマーケティングノウハウと光通信の強みである販売網を合わせた協働体制により、効果的な営業戦略を展開することが可能となるほか、商品の企画面においてもより付加価値のある商品を市場に投入することができるものと考えております。

以上の点を踏まえて、当社は、本株式交換によって当社が光通信の完全子会社となることが、当社の企業価値向上に資するものであると判断いたしました。

また、当社は、光通信との間で本株式交換に係る割当比率を含む諸条件についての検討及び協議を経て、2025年7月25日の当社の取締役会において、当社が光通信の完全子会社となることを目的として本株式交換を実施することを決議し、同日付で光通信との間で本株式交換契約を締結いたしました。

２．本株式交換の要旨

（１）本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	2025年7月25日
本株式交換契約締結日（両社）	2025年7月25日
本臨時株主総会基準日公告日（当社）	2025年7月28日
本臨時株主総会基準日（当社）	2025年8月12日
本臨時株主総会開催日（当社）	2025年9月30日（予定）
最終売買日（当社）	2025年10月29日（予定）
上場廃止日（当社）	2025年10月30日（予定）
本株式交換の効力発生日	2025年11月1日（予定）

（注１）光通信は、会社法第796条第２項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

（注２）上記日程は、本株式交換の手続進行上の必要性その他事由により、又は両社の合意により変更されることがあります。

（２）本株式交換の方式

光通信を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換です。

本株式交換は、光通信については、会社法第796条第２項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、当社については、2025年9月30日開催予定の本臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、2025年11月1日を効力発生日として行う予定です。

（３）本株式交換に係る割当ての内容

会社名	光通信 (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	0.0104
本株式交換により 交付する株式数	光通信の普通株式：93,333株（予定）	

（注１）株式の割当比率

当社株式１株に対して、光通信の普通株式（以下「光通信株式」といいます。）0.0104株を割当交付いたします。なお、上記の本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）の算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上、本株式交換比率を変更することがあります。

（注２）本株式交換により交付する光通信株式の数

光通信は、本株式交換に際して、光通信株式93,333株（予定）を、光通信が当社の発行済株式の全てを取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における当社の株主の皆様（ただし、下記の自己株式の消却が行われた後の株主をいいます。）に対して割当交付する予定です。また、光通信が交付する株式は、光通信が保有する自己株式（2025年3月31日現在385,681株）を充当する予定であり、株式の新規発行は行わない予定です。

なお、当社は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時において保有する自己株式（本株式交換に関する会社法第785条第１項に基づく反対株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含みます。）の全てを、基準時をもって消却する予定です。本株式交換により割当交付する株式数は、当社による自己株式の取得・消却等の理由により今後修正される可能性があります。

（注３）単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、光通信の単元未満株式（100株未満の株式）を保有することとなる当社の株主の皆様につきましては、光通信の定款及び株式取扱規程の定めるところにより、光通信株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

単元未満株式の買増し制度（100株への買増し）

会社法第194条第１項の規定及び光通信の定款の規定に基づき、光通信の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式の数と併せて１単元となる数の株式を光通信から買い増すことができる制度です。

単元未満株式の買取請求制度（単元未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、光通信の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式を買い取ることを光通信に対して請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、1株に満たない端数の光通信株式の交付を受けることとなる当社の株主の皆様に関しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する数の光通信株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様に交付いたします。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

(5) 株式交換完全親会社となる会社の概要

資本金 54,259百万円（2025年3月31日現在）

事業内容 電気・ガス事業、通信事業、飲料事業、保険事業、金融事業、ソリューション事業、取次販売事業

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

「注記事項（資産除去債務関係）」において記載しているため、記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,068,396	4,317,141
税金等調整前中間（当期）純利益 (千円)	209,222	243,340
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (千円)	155,912	158,785
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	13.02	13.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 4 月30日)	当事業年度 (2025年 4 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,168,476	779,352
売掛金	327	683
有価証券	-	200,000
前払費用	42,062	35,381
未収還付法人税等	49,425	-
その他	1 158,927	1 185,624
流動資産合計	4,419,220	1,201,042
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	18,816	11,532
工具、器具及び備品	15,769	7,972
建設仮勘定	-	9,910
有形固定資産合計	34,585	29,414
無形固定資産		
ソフトウェア	2,163	91
その他	16	16
無形固定資産合計	2,179	107
投資その他の資産		
投資有価証券	424,461	2,876,318
関係会社株式	736,896	736,896
関係会社長期貸付金	456,708	414,943
長期前払費用	14,681	3,974
差入保証金	11,633	9,622
その他	1,000	201,000
貸倒引当金	456,708	414,943
投資その他の資産合計	1,188,672	3,827,811
固定資産合計	1,225,437	3,857,334
資産合計	5,644,657	5,058,376

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 4 月30日)	当事業年度 (2025年 4 月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 85,762	1 83,770
未払費用	3,058	3,058
未払法人税等	8,504	11,247
預り金	2,755	1,898
その他	15,334	3,814
流動負債合計	115,415	103,789
固定負債		
繰延税金負債	2,402	111,304
固定負債合計	2,402	111,304
負債合計	117,817	215,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,476,343	1,476,343
資本剰余金		
資本準備金	1,401,718	1,401,718
資本剰余金合計	1,401,718	1,401,718
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,246,171	2,747,066
利益剰余金合計	4,246,171	2,747,066
自己株式	1,598,152	1,015,495
株主資本合計	5,526,081	4,609,633
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	758	233,648
評価・換算差額等合計	758	233,648
純資産合計	5,526,839	4,843,282
負債純資産合計	5,644,657	5,058,376

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
売上高	1 574,201	1 563,615
売上原価	5,388	-
売上総利益	568,812	563,615
販売費及び一般管理費	2 384,912	2 343,563
営業利益	183,900	220,052
営業外収益		
受取利息	1 3,088	1 17,480
有価証券利息	-	489
受取配当金	-	13,893
為替差益	79,315	-
関係会社貸倒引当金戻入額	-	41,765
その他	1,220	2,061
営業外収益合計	83,623	75,690
営業外費用		
為替差損	-	88,514
自己株式取得費用	361	8,144
関係会社貸倒引当金繰入額	203,891	-
株式報酬費用消滅損	10,643	-
その他	0	5,054
営業外費用合計	214,896	101,714
経常利益	52,627	194,028
特別損失		
株主總會関連損失	3 61,637	-
事業構造改善費用	4 34,224	-
特別損失合計	95,861	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	43,233	194,028
法人税、住民税及び事業税	75,867	41,520
法人税等調整額	24,411	5,995
法人税等合計	51,456	35,525
当期純利益	8,222	229,554

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	1,476,343	1,401,718	4,359,412	1,549,910	5,687,563
当期変動額					
剰余金の配当			121,463		121,463
当期純利益			8,222		8,222
自己株式の取得				48,241	48,241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	113,240	48,241	161,482
当期末残高	1,476,343	1,401,718	4,246,171	1,598,152	5,526,081

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	397	397	5,687,961
当期変動額			
剰余金の配当			121,463
当期純利益			8,222
自己株式の取得			48,241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	360	360	360
当期変動額合計	360	360	161,121
当期末残高	758	758	5,526,839

当事業年度（自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	1,476,343	1,401,718	4,246,171	1,598,152	5,526,081
当期変動額					
剰余金の配当			60,083		60,083
当期純利益			229,554		229,554
自己株式の取得				1,085,918	1,085,918
自己株式の消却			1,668,576	1,668,576	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,499,105	582,657	916,447
当期末残高	1,476,343	1,401,718	2,747,066	1,015,495	4,609,633

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	758	758	5,526,839
当期変動額			
剰余金の配当			60,083
当期純利益			229,554
自己株式の取得			1,085,918
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	232,890	232,890	232,890
当期変動額合計	232,890	232,890	683,557
当期末残高	233,648	233,648	4,843,282

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備・・・・・・・・・・5年

工具、器具及び備品・・・・・・5～6年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。

3. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法によって、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益を認識するにあたっては、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し収益を認識しております。

事業持株会社の当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。

子会社からの経営指導料及び受取配当金

経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（は繰延税金負債）	2,402	111,304

このうち、グループ通算制度に係る法人税及び地方法人税部分の繰延税金資産

	前事業年度	当事業年度
評価性引当額控除前金額	735,921	726,054
繰延税金負債相殺前金額	38,862	24,100

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
短期金銭債権	156,442千円	127,158千円
短期金銭債務	56,451	56,273

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	200,000	200,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
営業取引による取引高	574,226千円	562,811千円
営業取引以外の取引による取引高	37,254	1,973

- 2 . 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.4%、当事業年度0.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.6%、当事業年度99.8%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
役員報酬	63,046千円	43,607千円
給与手当	80,012	78,328
業務委託費	36,393	40,410
支払手数料	70,478	54,250
減価償却費	23,834	15,622

3 . 株主総会関連損失

前事業年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)

2023年 7 月27日に開催しました当社第24回定時株主総会における議案の検討等のため、弁護士報酬を始め一時的に多額の株主総会関連費用が発生いたしました。これらについては、通常の株主総会においては発生しない今回限りの特殊な対応に関連したものであるとともに、必ずしも検討開始時に想定した目的に至ったとは言えないため、当該費用として61,637千円を特別損失に計上しております。

4 . 事業構造改善費用

前事業年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)

海外子会社において人員の適正化を実施した結果発生した退職金等で当社が負担するものを事業構造改善費用として計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年 4 月30日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式736,896千円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度 (2025年 4 月30日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式736,896千円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	2,313千円	2,465千円
投資有価証券評価損	36,684	37,762
減価償却超過額	6,704	6,772
税務上の繰越欠損金	653,849	651,181
貸倒引当金繰入超過額	139,844	130,790
関係会社株式評価損	126,489	130,206
会社分割による子会社株式	84,312	86,790
その他	7,395	4,511
繰延税金資産小計	1,057,593	1,050,482
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	621,625	629,316
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	397,105	397,066
評価性引当額小計	1,018,731	1,026,382
繰延税金資産合計	38,862	24,100
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	102,907
為替差益	41,264	32,497
繰延税金負債合計	41,264	135,404
繰延税金資産(負債)の純額	2,402	111,304

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		43.8
住民税均等割		0.5
評価性引当額の増減		8.7
税額控除		0.3
留保金課税		2.9
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		18.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年5月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 （1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物附属設備	18,816	-	-	7,283	11,532	22,581
	工具、器具及び備品	15,769	-	-	7,797	7,972	195,466
	建設仮勘定	-	9,910	-	-	9,910	-
	計	34,585	9,910	-	15,080	29,414	218,047
無形 固定資産	ソフトウェア	2,163	-	1,529	541	91	-
	その他	16	-	-	-	16	-
	計	2,179	-	1,529	541	107	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 サーバー・PC・ネットワーク機器等 9,910千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	456,708	-	41,765	414,943

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5 月 1 日から 4 月30日まで
定時株主総会	7 月中
基準日	4 月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.zappallas.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）
2024年7月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年7月29日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第26期中）（自 2024年5月1日 至 2024年10月31日）
2024年12月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年7月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社の異動及び主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年7月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換の決定）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日）2024年8月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2024年10月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日）2024年11月15日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年4月1日 至 2025年4月30日）2025年5月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 7 月30日

株式会社ザッパラス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小松 亮一
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中瀬 朋子
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ザッパラスの2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ザッパラス及び連結子会社の2025年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2025年7月25日開催の取締役会において、株式会社光通信との間において、株式会社光通信を株式交換完全親会社、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。株式交換は、2025年9月30日開催予定の臨時株主総会の決議による承認を得た上で、2025年11月1日を効力発生日として行われる予定である。

また、会社株式は所定の手続きを経て、2025年10月30日をもって上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

グループ通算制度における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ザッパラスの連結貸借対照表において、繰延税金資産31,800千円が計上されている。このうち、連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、グループ通算制度を適用している株式会社ザッパラス及び一部の連結子会社（以下「グループ通算会社」という。）において計上されているグループ通算制度に係る法人税及び地方法人税部分の繰延税金資産は、評価性引当額控除前金額698,407千円、繰延税金負債相殺前金額40,372千円であり総資産の12.8%を占めている。 繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。 当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられるグループ通算会社の個別所得金額の見積りは、経営者が作成した翌期の予算を基礎として行われている。当該予算には、経営者による会計上の見積りの主要な仮定として、主力であるモバイルサービス事業のデジタルコンテンツサービスにおけるコンテンツ会員数及び一人当たり単価の予測が含まれている。 以上から、当監査法人は、グループ通算会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、グループ通算会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 (2) 個別所得金額の見積りの適切性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、個別所得金額の見積りに当たって採用された重要な仮定の合理性及び計算過程の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・ モバイルサービス事業のデジタルコンテンツサービスにおけるコンテンツ会員数及び一人当たり単価の予測について、経営者に質問しその内容を理解するとともに、翌期の予算が当該予測に基づいて作成されていることを確かめた。 ・ 個別所得金額の見積りについて、取締役会で承認された翌期の予算との整合性を確かめた。 ・ 過年度に経営者が作成した予算と実績を比較することにより、経営者による見積りの不確実性を評価した。 ・ 税務上の繰越欠損金の控除見込額が、個別所得金額の見積額を基礎として算定されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ザッパラスの2025年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ザッパラスが2025年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 7 月30日

株式会社ザッパラス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小松 亮一
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中瀬 朋子
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ザッパラスの2024年5月1日から2025年4月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ザッパラスの2025年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2025年7月25日開催の取締役会において、株式会社光通信との間において、株式会社光通信を株式交換完全親会社、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。株式交換は、2025年9月30日開催予定の臨時株主総会の決議による承認を得た上で、2025年11月1日を効力発生日として行われる予定である。

また、会社株式は所定の手続きを経て、2025年10月30日をもって上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

グループ通算制度における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

株式会社ザッパラスの貸借対照表において、繰延税金負債111,304千円が計上されている。財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社ザッパラスにおいて計上されているグループ通算制度に係る法人税及び地方法人税部分の繰延税金資産は、評価性引当額控除前金額726,054千円、繰延税金負債相殺前金額24,100千円であり総資産の14.3%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「グループ通算制度における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。